

記入例

施設等利用費請求書 (償還払い用)

認定こども園の預かり保育事業の施設等利用費

【令和元年10月～令和元年12月分請求用】

償還払いは3か月ごとにまとめて行うため、3か月分を記入

領収証兼提供証明書の発行年月日以後の日付を記入

押印をお願いします (振込先銀行印でなくても結構です)

1. 施設等利用給付認定保護者(請求者)

フリガナ	イナガワ タロウ	生年月日	昭和平成 60 年 10 月 1 日
氏名	猪名川 太郎	住所	〒666-0000 猪名川町00-00 00-△△△△
	※振込先と一致させ	印	猪名川

請求者と振込先の口座名義を一致させてください

2. 認定子ども(認定子どもごとに申請)

法第30条の4の認定種別	<input checked="" type="checkbox"/> 第2号 <input type="checkbox"/> 第5号	認定番号	
生年月日	平成令和 27 年 9 月 1 日	フリガナ	イナガワ ハナコ
令和元年10月1日～令和元年12月31日の間の住所	<input checked="" type="checkbox"/> 現住所のとおり <input type="checkbox"/> 転入した <input type="checkbox"/> 転出した	氏名	猪名川 花子
上記で転入または転出に該当した場合は転入・転出日を記入			令和 年 月 日

太枠内は、請求期間内における転入・転出の有無について記入

3. 在籍する幼稚園・認定こども園・特別支援学校について記入

フリガナ	■■ヨウチエン	所在地	〒
施設名称	■■幼稚園	(町外の場合のみ記入)	電話:
令和元年10月1日～令和元年12月31日の間の在籍状況	<input checked="" type="checkbox"/> 期間中在籍 <input type="checkbox"/> 途中入園した <input type="checkbox"/> 途中退園した		
上記で、途中入園または途中退園に該当する場合は年月日を記入			年 月 日

太枠内は、請求期間内における途中入園・退園の有無について記入

4. 償還払いの振込先を記入

区分	金庫	普通	<input type="checkbox"/> 当座
<input checked="" type="checkbox"/> 新規	銀行・信用金庫	支店	口座番号
<input type="checkbox"/> 変更			0 1 2 3 4 5 6
<input type="checkbox"/> 継続			イナガワ タロウ

振込先を確認できる通帳やキャッシュカードのコピーを添付してください  
前回の振込先と同じ口座の場合は、「継続」にチェックしていただくと、口座情報の記入と通帳等コピーは不要です

<裏面も記入して下さい>

5. 在籍園の預かり保育事業以外に認可外保育施設等の利用費の償還払いを受けることができる場合は記入(※3 ※①～⑥に書き切れない数の施設・事業を利用した場合は、余白等に記載して下さい。)

①	フリガナ	〇〇ホイクエン	所在地	〒 □□□—△△××
	施設・事業名	〇〇保育園 認可外保育施設		猪名川町〇〇—〇〇 電話：072-〇〇〇-◇◇◇◇
②	フリガナ	■ ■ホイクエン	所在地	〒 □□□—□□××
	施設・事業名	■ ■保育園 一時預かり事業		猪名川町〇〇—△△ 電話：072-〇〇〇-◇◇◇◇
③	フリガナ		所在地	〒
	施設・事業名			電話：
④	フリガナ		所在地	〒
	施設・事業名			電話：
⑤	フリガナ		所在地	〒
	施設・事業名			電話：
⑥	フリガナ		所在地	〒
	施設・事業名			電話：

※3 「在籍園の預かり保育事業以外に認可外保育施設等の利用費の償還払いを受けることができる場合」とは、在籍園の預かり保育事業について、教育時間を含む平日の預かり保育の提供時間数が8時間未満又は年間(平日・長期休業中(休日の合計)開所日数200日未満の場合のみ)を

「c+d」の金額と月額上限額(新2号は11,300円、新3号は16,300円)を比べ、低い方の金額を記入

6. 在籍園の預かり保育事業(内訳を記入)

利用年月	施設に支払った金額(a) ※5	利用日数	対象額(b) (450×利用日数)	aとbの金額 低い方を記入 (c)	※4 ※6	「c+d」か月 額上限額の低い 方を記入)
令和元年 10月	5,000 円	10 日	4,500 円	4,500 円	5,000 円	9,500 円
令和元年 11月	8,000 円	20 日	9,000 円	8,000 円	0 円	8,000 円
令和元年 12月	8,000 円	25 日	11,250 円	8,000 円	4,000 円	11,300 円

※4 「認可外保育施設等に支払った金額」を預かり保育事業について、教育時間を含む平日の預かり保育事業の提供時間数が8時間未満又は年間(平日・長期休業中(休日の合計)開所日数200日未満の場合のみ)記入が可能です。

※5 利用施設で発行された本(領収証兼提供証明書)を添付して下さい。上記様式以外(式2-2)を添付して下さい。

※6 月額上限額は、法第30条第1項第2号に規定する月額上限額を指します。「c+d」がこれを超過する場合は、月額上限額を記入して下さい。

該当月における無償化の対象となる金額を記載してください(領収証兼提供証明書における「特定子ども・子育て支援利用料の領収金額」欄の金額を記載)

**必ずお読みください**

保育の必要性がなくなる等、新2号・新3号認定の要件に該当しなくなった場合は速やかに支給認定等(変更・取消)申請書を提出してください。

新2号・新3号に該当しない期間の請求に対し町が支払った施設等利用費は、遡及して町に返還していただきます。